

速度取締指針

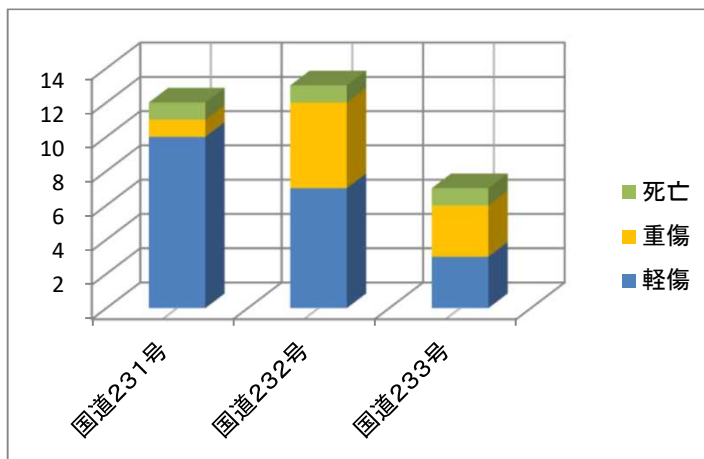
留萌警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道231号	8時～20時	郊外	指定速度(50Km/h)
国道232号	8時～20時	郊外	指定速度(50Km/h)
国道233号	8時～20時	郊外	指定速度(50Km/h)

重点以外の時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

留萌警察署管内の交通事故実態等

路線別人身事故発生状況(過去5年11月～4月)

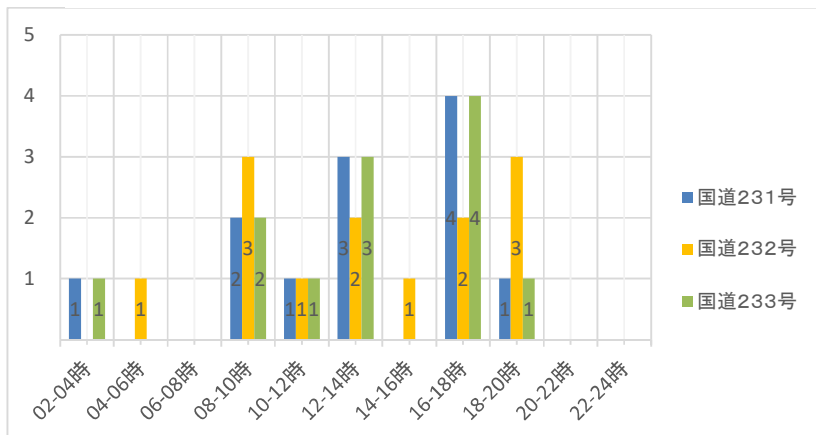


○ 過去5年(11月～4月)の人身交通事故発生状況を比較すると国道3路線で事故が多く全ての路線で死亡事故が発生し、国道232号と233号では特に重傷事故と死亡事故の割合が多くなっています。

○ 死亡事故は、国道231号での車対車の正面衝突事故で、国道232号と233号は人対車の事故となります。

○ 12月から2月にかけての人身事故が多発しています。

国道における時間帯別人身事故発生状況(過去5年11月～4月)



○ 過去5年(11月～4月)の時間帯別の発生状況を見ますと活動時間帯である8時から20時にかけて集中して発生し、特に登下校時間帯や出退勤時間帯が多く発生しています。

○ 死亡事故は、午前11時台に車と車の正面衝突、午後7時台、午前3時台に人対車の死亡事故が発生し、午前3時は路上での寝込みによる事故となります。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、飲酒運転の取締りや交差点違反、シートベルト違反取締りを強化しています。